

## 第三者評価結果の公表事項(児童養護施設)

### ①第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

### ②評価調査者研修修了番号

SK2021258, SK2021259

### ③施設の情報

名称：田川湯山荘	種別：児童養護施設
代表者氏名：有馬良平	定員（利用人数）：60名（48名）
所在地：福岡県田川郡香春町大字高野699番地	
TEL：0947-32-2010	ホームページ：
【施設の概要】	
開設年月日 平成15年4月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人嘉穂郡社会福祉協会	
職員数	常勤職員：31名 非常勤職員：2名
有資格職員数	保育士 15名 公認心理師 1名 看護師 1名 管理栄養士 1名 調理師 2名
施設・設備の概要	（居室数） 32室 （設備等） 保育等 親子訓練室 地域交流ホール

### ④ 理念・基本方針

#### 【理念】

- （1）子どもの最善の利益を最優先した養育を行います。
- （2）子どもの心身の調和のとれた発達を保障します。
- （3）すべての子どもを社会全体で育みます。

#### 【基本方針】

- （1）家庭的養護の推進に努めます。
- （2）心身共に健全な児童の育成に努めます。
- （3）子ども一人ひとりの意見を尊重し、子どもとの信頼関係を築きます。
- （4）地域社会に開かれた施設運営を心がけます。

⑤ 施設の特徴的な取組

○地域社会に開かれた施設運営を心がけ、地域の行事に積極的に参加しています。また、香春町「キッチン小春ちゃん」実行委員会が中心となる子ども食堂への参加・協力を行うと共に、「社会福祉法人香春町連絡会」と連携し、ふくおかライフレスキュー事業への取組を行ったりと、地域と密な連携を図っています。

○「あたりまえの生活」を保障していくために家庭的養護推進委員会があり、毎月の施設内研修と各担当職員でのテーマを考えた研修を行うなど、職員の質の向上を図っています。

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和4年8月1日（契約日）～ 令和5年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和1年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

1 施設の地域交流について

○運営方針に地域との関係について明示され、地域に開かれた施設運営が行われています。地域のイベントや行事によく協力されています。子どもたちはマラソン大会参加や清掃活動に参加するなど地域の方との交流があります。

○町の連絡協議会の一員としてふくおかライフレスキュー事業で、町内のゴミ屋敷片付けなどに協力し、「キッチン小春ちゃん」の子ども食堂の活動では、食事に関する相談に対応するなど、地域の社会資源としての役割を担っています。

2 子どもの基本的欲求への対応

○子どもの意見を知るために個別面談やユニット会議で子どもと意見交換を行っています。個別外出や添い寝、食事の機会を大事にして、誕生月に職員と1対1で食事に行ったり、好きなメニューのリクエストに応えたりしています。

○施設での快適な生活空間造りに向けて、ユニット会議で意見を出し合っています。職員は生活の中で子ども達が生活習慣を身につけ、自分で行えるように見守り、声掛けが行われています。

○朝・夕の時間帯に十分な職員数で支援ができるように勤務表作成で注意しています。子どもの自主性を延ばすために、洗濯や手洗い、清掃などで自ら判断し行動できるよう支援されています。

○祖母のお墓参り希望があったのでそれに同行したり、個別の要求に柔軟に対応できる体制が整っています。夜は未就学児が眠るまではその部屋にいて、その後ユニット毎に巡回しています。

○基本的信頼関係を作るために職員と子どもが個別に触れ合う時間も確保されていて基本的要求が充足する支援がなされています。

3 子どもの生活支援について

○食生活については担当栄養士によって、子どもの嗜好調査がされています。残食の調査なども行われ、季節の食物などへ変化に富んだ、楽しい時間となっています。

○ユニット毎に中高校生にはクラブ活動や通塾の子には帰ってくる時間に合わせて温かい食事が提供できるように配慮されています。調理実習やおやつ作り等もユニット毎に実施され、楽しみながら食事ができる仕組みができています。

◇改善を求められる点

1 福祉人材の育成について

○職員育成について、研修計画を基に研修が行われています。今後、職員一人ひとりの目標を明確にした個々の育成に向けた取組を期待します。

○施設長は質の向上に向けた課題として、人材の獲得と育成を一番に考えていますが、文書化はなく組織的な改善の取組には至っていません。文書で明確にし職員との共有化を図り、組織的な取組を期待します。

2 子どもへの性教育の支援について

○子どもへの正しい性知識などについて伝える必要があります。アンケートなどを通して、子どもの状況を把握され、疑問や不安に応えようとする体制の充実を期待します。子ども達に外部講師による「性についての正しい知識を得る機会」を設けるなど年齢や発達に応じたカリキュラムや学ぶ機会を作られることが期待されます。

3 事業計画の策定について

○中・長期計画は一時保護専用施設やショートステイ・トワイライト事業など、多機能化・機能転換に向けて策定されていますが、経営課題や問題点の解決・改善に向けたビジョンについて分かりやすく文章化することが望まれます。

○事業計画について子どもや保護者に対して分かりやすい資料を作成し、文書等での報告・説明が望まれます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回、第三者評価を受審し、改善すべき課題が明確となりました。

評価結果、ご指摘いただいたことを真摯に受け止め、再度、施設で見直し、子ども達の笑顔のために、より良い施設運営、子ども達への支援に取り組んでいきたいと思っております。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

## 第三者評価結果（児童養護施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 24 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 養育・支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○理念・基本方針は、事業計画やパンフレットなどに記載されています。ホームページは作成に向けて検討中です。 ○基本方針は、職員の行動規範となっており、会議などで職員に周知されています。 ○子どもや保護者に対して、分かりやすい資料などを作成して周知されることを期待します。		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-1 (1) -① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○施設長は施設長研修等の参加や香春町要保護児童対策地域協議会議などに出席し、社会福祉事業全体の動向について把握するとともに地域の福祉計画の動向について把握しています。 ○定期的に潜在的な施設入所を必要とする子どもの推移や入所児童の推移・利用率などの分析が行われています。		
3	I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○施設長は養育・支援の内容や経営を取りまく環境、経営状況の把握・分析を行い、具体的な課題や問題点を明確にしています。 ○経営状況や課題は法人役員間で共有され、職員には職員会議で周知しています。		

### I—3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○中・長期計画は一時保護専用施設やショートステイ・トワイライト事業など、多機能化・機能転換に向けて策定されていますが、経営課題や問題点の解決・改善に向けたビジョンについて分かりやすく文章化することが望まれます。</p> <p>○中・長期計画に経営課題についての課題の追加と実行するための収支計画の策定が望まれます。</p>		
5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画は、具体的な事業、養育・支援等に係る実行可能な具体的な内容になっています。</p> <p>○中・長期計画の充実と事業計画への反映が望まれます。</p>		
I—3—(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○事業計画は各ユニットで職員の意見を聞き、各リーダーが職員の意見を集約・反映して作成されています。</p> <p>○事業計画の実施状況については、毎年1月に職員の意見を聞き評価していますが、今年度はコロナ禍で実施できていません。定期的な評価、見直しの実施が求められます。</p>		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもにはユニット会議で、年間の行事計画について説明されています。</p> <p>○事業計画について、子どもや保護者に説明は行われていません。保護者に対して事業計画や行事について文書等での報告・説明が望まれます。</p>		

### I—4 養育・支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 養育・支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ケース会議やユニット会議で、養育・支援の内容について評価、見直しが行われています。</p> <p>○毎年の自己評価実施や定期的な第三者評価を受審していますが、PDCAサイクルに基づく養育・支援の向上への取組までは実施できていません。今後の取組を期待します。</p>		

9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は質の向上に向けた課題として、人材の獲得と育成を一番に考えていますが、文書化はなく組織的な改善の取組には至っていません。</p> <p>○課題について文書で明確にされ、職員との共有化を図り組織的な取組が望まれます。</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ—1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は経営・管理方針を規定などで明確にし、サポートシステム（施設導入のソフトで全職員が情報共有できる）や配布資料などで職員に周知しています。</p> <p>○施設長の責任については、平時及び有事において明確にされ、不在時の命令体制も明確にされています。</p> <p>○広報誌の発行などにより、子どもや保護者に周知されることを期待します。</p>		
11	Ⅱ—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は研修会に参加し遵守すべき法令の理解に努めています。</p> <p>○特に虐待に関する法令と働きやすい環境を構築するためにハラスメントに関する法令については、繰り返し職員に周知し、遵守するための取組を行っています。</p>		
Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 養育・支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は会議やサポートシステムでの記録で養育・支援の状況を確認しています。</p> <p>○施設内研修の実施や職員の外部研修参加を積極的に行い、質の向上への取組を行っています。</p>		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設長は毎月経営の状況把握・分析を行い改善への取組を行っています。</p> <p>○職員が働きやすい環境づくりに取り組まれています。施設内に同様の意識形成するための取組が行われることを期待します。</p>		

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○専門職の配置と職員育成に積極的に取り組まれています、専門職員の機能を活かすまで至っていません。</p> <p>○人材確保のための取組は行われていますが、福祉人材や人員体制の基本的な考えを確立することを期待します。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○期待する職員像と人事基準は明確にされ、職員に周知されています。</p> <p>○年1回の施設長による面接が行われていますが、今後、職員と共に目標管理や人事考課制度への取組が望まれます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○有給休暇の取得や時間外労働など、職員の就業状況を確認することで働きやすい環境づくりに取り組んでいます。</p> <p>○職員の相談する機会の確保や困難事例を一人の職員が抱え込まないように、公認心理師などによるコンサルテーションが行われています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○「期待する職員像」が明確にされ、育成に向けた研修が実施されています。</p> <p>○年1回の面接が行われていますが、明確な目標の設定までには至っていません。一人ひとりの目標の設定と目標達成のための取組が望まれます。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○組織目標に向けて、目指す養育・支援を実施するために、研修計画に基づき研修が実施されています。</p> <p>○外部研修の参加や外部から講師を招聘して、教育・研修の充実を図っています。</p> <p>○定期的な計画の評価と研修内容の評価・見直しの実施が行われることを期待します。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設内研修や外部研修に参加する体制が整っています。</p> <p>○外部研修に関する情報提供を行い、職員が希望する研修と専門知識獲得のための研修への推奨と配慮が行われています。</p> <p>○職員へのスーパービジョンを受けることができる体制の確立に期待します。</p>		

II—2—(4) 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II—2—(4)—① 実習生等の養育・支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント> ○実習マニュアルが整備され、保育士を目指す学生の実習を受け入れています。 ○実習受け入れの際は、学校と連携してプログラムに沿った実習が行われていますが、施設独自のプログラムが作成されることと、実習指導者への研修が実施されることを期待します。		

### II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ○地域貢献を事業計画の中に位置づけ、田川湯山荘連絡協議会や香春町青少年育成町民会議などの地域の会議に積極的に参加し、施設の地域での役割が明確化されています。 ○ホームページや広報誌の作成・活用により、さらに運営の透明化を確保する取組に期待します。		
22	II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<コメント> ○施設における事務・経理・取引等に関するルールは規程に明記され、職員にも周知されています。 ○税理士による監査を年3回受けており、結果や指摘事項に基づいて経営の改善に努めています。より公正かつ透明性の高い事業運営の為、弁護士や社会保険労務士等その他外部の専門家による調査にも積極的に取り組まれることを期待します。		

### II—4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II—4—(1)—① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> ○地域に開かれた施設運営が基本方針に明示されており、地域のイベントや行事に協力しています。 ○キッチン小春ちゃん(子ども食堂)、香春町清掃活動、すこやかマラソン大会などに子どもと一緒に積極的に参加しています。 ○地域の連絡協議会や行事等に参加した機会に、施設や子どもたちへの理解を得る取組を行っています。		
24	II—4—(1)—② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<コメント> ○ボランティア受け入れマニュアルが整備され、受け入れに関する基本姿勢が明示されています。 ○ボランティア受け入れの事前説明時に、必要な事項の説明を行っています。 ○コロナ禍でボランティアの希望がありませんが、いつでも受け入れられる体制が整っています。		



Ⅱ—4—（2）関係機関との連携が確保されている。		
25	Ⅱ—4—（2）—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ○地域や関係機関の社会資源は職員間で共有されています。学校の先生の写真等もユニットに掲示され、連携がとりやすい取組が行われています。 ○小中学校の先生との定期的な話し合いや子どもが就職した会社との関係継続など行われています。		
Ⅱ—4—（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<コメント> ○香春町の連絡協議会の一員として、子ども食堂やライフレスキュー事業でのごみ屋敷片付けなどの参加を通じて、地域の福祉ニーズについての把握をしています。 ○地域の関係機関と連携し、子どもたちの緊急時のショートステイなどに取り組みたいとの意向があります。		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
<コメント> ○地域貢献については事業計画に明記され、子ども食堂やライフレスキュー事業に積極的に参加しています。地域コミュニティの活性化に積極的に参加しています。 ○災害時の協力体制の覚え書きを交わし、防災の取組を行っています。また、子ども食堂を通して、栄養士が食事に関する相談なども行っています。		

## 評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施

### Ⅲ—1 子ども本位の養育・支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—（1）子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① 子どもを尊重した養育・支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> ○子どもを尊重した養育・支援について、基本理念、基本方針で明確にしています。 ○虐待対応マニュアルを作成し、人権擁護に関する研修を繰り返し行うことで職員に周知しています。職員に対して人権擁護チェックリストを年に5回実施するなど組織的な取組を行っています。		
29	Ⅲ—1—（1）—② 子どものプライバシー保護に配慮した養育・支援が行われている。	b
<コメント> ○日常の支援において、個室の準備や個別での入浴などプライバシーに気を付けた養育・支援が行われています。 ○日常業務マニュアルにおいて、標準的な取組が行われていますが、定期的な見直しを行うことで子どもの、成長に合わせたプライバシー保護の支援が行われることを期待します。		

Ⅲ—1—(2) 養育・支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—(2)—① 子どもや保護者等に対して養育・支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○入所希望者には施設見学の実施や関係機関との連携を取りながら、保護者に説明しています。幼い子には慣らし保育の取組も実施しています。</p> <p>○子どもや保護者に対する情報提供として、年齢に応じた分かりやすい資料の作成や入所しおりの作成が望まれます。</p>		
31	Ⅲ—1—(2)—② 養育・支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○ 養育・支援の開始にあたり。子どもや保護者に分かりやすい説明や同意を取り、理解されています。</p> <p>○同意書の記録や確認がされていますが、意思決定の困難な子どもや保護者への配慮について、ルール化はなく、不十分なので、文書化への取組に期待します。</p>		
32	Ⅲ—1—(2)—③ 養育・支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり養育・支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援の内容の変更にあたり不利益な変更とならない配慮を図っています。</p> <p>○退所した子どもに対して、担当者が月に1回本人や保護者に連絡を行い、状況把握がされています。</p> <p>○他施設や他の地域への移行に際して、それまでの支援内容を引継ぐための文書が作成されていませんので、今後の取組を期待します。</p>		
Ⅲ—1—(3) 子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの満足度を高める試みとして、毎月1度個別面談がされています。各ユニットの代表がリーダー会で説明して、園の取組に反映されています。</p> <p>○子どもの要望などを分析する取組や検討結果などを記録されることを期待します。</p>		
Ⅲ—1—(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援に対する苦情に適切に対応する体制は整備されています。</p> <p>○苦情解決の仕組みを説明した文書が玄関に掲示されています。子どもたちも説明がされています。</p> <p>○苦情対応の文書や記録は整理されています。</p> <p>○苦情に対する当事者へのフィードバックがされています。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもが意見の表明や相談しやすい方法として、ユニットでの会議や月1回の個別面談の機会、SOS ミニレター、意見箱などがあります。</p> <p>○相談方法として、複数の相談方法が文書で配布されていませんので、取組を期待します。</p>		

36	Ⅲ—1—(4)—③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの相談や意見を聞き取るために時間や場所を配慮しています。</p> <p>○意見箱や行事後の感想などをユニットで聞き取る取組がありますが、相談後の記録や報告のマニュアル文書がありません。今後の整備を期待します。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な養育・支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な養育・支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○生活上の安全を考え、職員による施設内外の危険防止、遊具などの定期的な点検が実施されています。</p> <p>○看護師を中心に日々の生活上の子どもたちの健康や安全確認を行っています。</p> <p>○施設内外での危険防止や不審者に対する監視カメラの設置などを行っています。</p> <p>○事故報告やヒヤリハットについて、パソコン・サポートシステムなどで情報共有を行っています。今後はリスク管理の委員会などを設置し、事故防止や安全対策で定期的な見直しを期待します。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○感染症マニュアルを基本として、看護師による研修や注意すべき周知がされています。</p> <p>○各ユニットに嘔吐対応セットや空気洗浄機を配置しています。</p> <p>○新型コロナ感染による子どもの安全体制確保を各ユニットでとってきました。</p> <p>○日常的に職員会議等で職員に周知され、子どもたちにも情報提供し、安全体制を確保しています。</p>		
39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○災害時対応のマニュアルが策定されています。職員の対応マニュアルと非常食リスト、管理表などが策定され備蓄されています。</p> <p>○定期的避難訓練がされ、夜間想定の外、様々な場面を想定し実施されています。</p> <p>○消防計画や実施記録が残され、次回の取組に活かされています。</p>		

### Ⅲ—2 養育・支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 養育・支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 養育・支援について標準的な実施方法が文書化され養育・支援が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○職員用の養育支援マニュアルとして、業務マニュアルがあり、年齢ごとに日課の流れが記載されています。マニュアルは日常生活を支援するために新人職員でもわかりやすく記載されています。</p> <p>○職員による子どもの生活支援の標準的な流れがわかりやすく整備されています。</p> <p>○入浴時、日常生活での個室の入室時のノックなど子どものプライバシー保護への取組を期待します。</p> <p>○担当者が子どもの状況を把握しサポートシステムで全職員が情報共有できる体制が確立されています。</p>		

41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○日常のユニット会議や定期的な職員会議で、標準的な実施方法の検討がされています。</p> <p>○新型コロナ感染防止による行事の大幅な変更があり、対応してきています。</p> <p>○標準的な実施方法の見直しについて、子どもの意見などを参考に定期的に見直しをされることを期待します。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○自立支援計画の策定担当者を置き、年2回心理士外の関係者による計画策定がされています。</p> <p>○入所時の児童相談所によるアセスメントを基に関係者でアセスメントを行い、自立支援計画が作成されています。</p> <p>○アセスメントから計画作成のプロセスを明確にするためにアセスメント表やマニュアルの作成が期待されます。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○半年に一度の見直しが実施されています。見直し時に変更された内容は職員に周知されています。</p> <p>○自立支援計画の変更内容は職員会議やケース会議で周知されて、支援が継続されています。</p> <p>○計画の見直しや変更にあたり子どもの意見聴取や同意を得る手順、見直しの評価基準などを文章化することが望まれます。</p>		
Ⅲ—2—(3) 養育・支援実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 子どもに関する養育・支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○養育・支援の記録はパソコン・サポートシステムを使用して、共通様式で記録されています。関係職員への情報伝達もシステムで容易に行われ、支援内容を把握できます。</p> <p>○支援内容や変更について、システム以外に引き継ぎ会議など職員会議で必要な情報共有ができています。</p> <p>○記録の書き方などについて、差異が出ないように記録要領作成の研修を期待します。</p>		
45	Ⅲ—2—(3)—② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○法人で個人情報管理規程が定められています。職員は個人情報管理について研修を通じて、理解し遵守されています。</p> <p>○個人情報保護に関して、子どもや保護者への周知が期待されます。日常使用する SNS など個人情報の取扱いについて子どもや保護者に説明されることを期待します。</p>		

## 内容評価基準（24項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な養育・支援の実施」の付加項目

### A—1 子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—（1）子どもの権利擁護		
A① 46	A—1—（1）—① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<コメント> ○子どもの権利擁護について職員研修や自己点検、全国養護施設協議会のセルフチェック表などを使用して年数回行っています。 ○ケース会議やユニット会議で子どもの事件に関して、検討しています。 ○月1回のユニットの個人面談で、子どもから話を聞く機会を設けています。 ○子どもの権利擁護に関する規定やマニュアルの作成が期待されます。		
A—1—（2）権利について理解を促す取組		
A② 47	A—1—（2）—① 子どもに対し、自他の権利について正しい理解を促す取組を実施している。	b
<コメント> ○子どもの権利について、ユニット会議で子どもたちと話し合う機会を設けています。話し合いの際は年齢差などに気を付けて説明に工夫をしています。生活場面での疑問や問題で子どもの自他の権利について、説明がされています。 ○職員は子どもの権利について内部研修を行っています。子どもから相談を受けた場合は、必要に応じて職員間で報告連絡相談を行っています ○子どもの年齢に応じて理解できる権利ノートなどの資料の準備を期待します。		
A—1—（3）生き立ちを振り返る取組		
A③ 48	A—1—（3）—① 子どもの発達状況に応じ、職員と一緒に生き立ちを振り返る取組を行っている。	a
<コメント> ○ユニットの生活の中でアルバムを見ながら、子どもの成長や家族関係などについて、ともに振り返る機会を設けています。 ○家族の事実関係などを伝える際には児童相談所とも相談しながら、対応されています。 ○ケース会議や職員会議を通して子どもの発達状況について情報共有されています。 ○子どもの思いなどを配慮してお墓参りや亡き家族の写真の準備などに対応され、生き立ちを振り返る支援をしています。 ○写真アルバムが準備され、子どもが自由に見ることができるよう配慮されています。		
A—1—（4）被措置児童等虐待の防止等		
A④ 49	A—1—（4）—① 子どもに対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<コメント> ○子どもの不適切なかかわり防止の研修として、県警の少年サポートセンターに依頼して、子ども自身が自分を守る学習を行い、定期的にユニット毎に個人面談をして子ども自ら訴える機会の確保がされています。ユニット会議で子どもたちに虐待を受けた時の通報方法を周知しています。第三者への通報フローチャートも整備されています。 ○職員による子どもへの体罰の禁止や虐待防止に対して、施設内で起きないように対処や規定が求められます。法人就業規則などに虐待事案に対する厳しい懲戒規定を入れられることを期待します。		

A—1—（5）支援の継続性とアフターケア		
A⑤ 50	A—1—（5）—① 子どものそれまでの生活とのつながりを重視し、不安の軽減を図りながら移行期の支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○幼児については、これまでの生活環境の変化を緩和するために慣らし保育や家庭支援専門相談員による事前家庭訪問などがされています。</p> <p>○子どもの入所時の事前準備や退所後の月1回の連絡など細かい支援がされています。</p> <p>○将来の退所に向けて、毎月のお小遣いを小・中・高生別に決めて、児童一人ひとりにお小遣い帳を作成し、経済観念が身につくように支援しています。</p> <p>○子ども主体の話し合いが定期的に行われ、余暇の過ごし方や生活の課題を話し合う機会が確保されています。</p>		
A⑥ 51	A—1—（5）—② 子どもが安定した社会生活を送ることができるようリービングケアと退所後の支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○退所後の準備として、子どもの同意のもと、運転免許取得やフォークリフト免許取得などの支援がされています。</p> <p>○退所後も半年間は、月1回は担当職員が電話連絡を取り、退所時の状況が把握され、サポートシステムで記録して職員全員が情報共有しています。</p> <p>○退所時には今後も相談できることを伝え、退所による不安を和らげるように努められています。</p> <p>○退所者との交流会（思い出サロン）、秋祭り、正月交流会が以前はありましたが、新型コロナウイルス感染防止のため中断されています。遠隔体制や文書などでの交流などを期待します。</p>		

## A—2 養育・支援の質の確保

A—2—（1）養育・支援の基本		
A⑦ 52	A—2—（1）—① 子どもを理解し、子どもが表出する感情や言動をしっかり受け止めている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○日常の生活を基本に子どもたちの成長や発達に受容的な姿勢で寄り添っています。児童相談所からの情報提供から成育歴を知り、子どもの心のケアを心理士を中心に行われています。</p> <p>○学校からの帰宅時間に合わせて心理士の勤務時間を置いています。子どもの生活リズムに合わせて子どもの生活に何が起きているのか理解し、その気持ちを受け止める取組がなされています。</p> <p>○子どもの生活上のアンケートを取るなど、今後の支援に行かせる組織的取組体制を期待します。</p>		
A⑧ 53	A—2—（1）—② 基本的欲求の充足が、子どもと共に日常生活をいとなむことを通してなされるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの意見を知るために個別面談やユニット会議で意見交換を行っています。個別外出や添い寝、食事の機会を大事にして、誕生月に職員と1対1で食事に行ったり、好きなメニューのリクエストに応えたりしています。</p> <p>○祖母のお墓参り希望があったのでそれに同行したり、個別の要求に柔軟に対応できる体制が整っています。夜は未就学児が眠るまではその部屋にいて、その後ユニット毎に巡回しています。</p> <p>○基本的信頼関係を作るために個人面接を定期的に行い、職員と子どもが個別に触れ合う時間も確保されていて基本的要求が充足する支援がなされています。</p>		

A ⑨ 5 4	A—2—(1)—③ 子どもの力を信じて見守るという姿勢を大切に し、子ども自身が自らの生活を主体的に考え、営むことができるよう 支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○施設での快適な生活空間造りに向けて、ユニット会議で意見を出し合っています。職員は生活の中で子ども達が生活習慣を身につけ、自分で行えるように見守り、声掛けが行われています。</p> <p>○朝・夕の時間帯に十分な職員数で支援ができるように勤務表を作る際に注意しています。子どもの自主性を延ばすために、洗濯や手伝い、清掃などで自ら判断し行動できるよう支援されています。</p>		
A ⑩ 5 5	A—2—(1)—④ 発達の状況に応じた学びや遊びの場を保障し ている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○保育指導は毎月の保育指導計画で実施されています。3歳以上は近くの幼稚園に登園しています。</p> <p>○小学生から高校生まで図書の整備やゲームの配置がされています。</p> <p>○ゲームの使用時間などが子どもとの話し合いなどでルール化されています。</p> <p>○大学生やボランティアによる学習支援や遊びがされています。</p> <p>○子どもたちの質問や疑問にユニット会議などで説明がされています。</p>		
A ⑪ 5 6	A—2—(1)—⑤ 生活のいとなみを通して、基本的な生活習慣を 確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得 できるよう養育・支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの生活習慣習得に向けて、ユニットでの清掃などの役割分担など、歯磨きや裁縫、洗濯などの知識、技術などが伝えられています。</p> <p>○新しい小中学校との連絡体制を確実にするために施設専用の連絡ボックスが配置されています。</p> <p>○必要な子には支援学級や取り出し授業が行われ、近くの塾に通う(送迎)など、学びの機会を確保されています。</p> <p>○社会体験としてのアルバイトや散髪の予約、携帯電話の管理方法や約束を実施しています。</p>		
A—2—(2) 食生活		
A ⑫ 5 7	A—2—(2)—① おいしく楽しみながら食事ができるように工 夫している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○担当栄養士によって、子どもの嗜好調査がされています。残食の調査なども行われ、季節の食物など変化に富んだ、楽しい時間となっています。</p> <p>○ユニット毎に中高校生にはクラブ活動や通塾の子には帰宅時間に合わせて温かい食事が提供できるように配慮されています</p> <p>○調理実習やおやつ作り等もユニット毎に実施され、楽しみながら食事ができる仕組みができています。</p>		

A—2—(3) 衣生活		
A ⑬ 58	A—2—(3)—① 衣類が十分に確保され、子どもが衣習慣を習得し、衣服を通じて適切に自己表現できるように支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○季節ごとに衣類を購入しています。子どもと近くの衣料品店等で季節ごとに購入され、1月に一度はユニット毎に買い物の日が設けられています。</p> <p>○高学年は子ども自身の好みの服も購入できる機会があります。アイロンがけも自分でかけることや洗濯物を干すことを習慣づけるようにしています。</p> <p>○衣服の補修も子ども達が職員に遠慮なく依頼できるように声掛けしています。</p>		
A—2—(4) 住生活		
A ⑭ 59	A—2—(4)—① 居室等施設全体がきれいに整美され、安全、安心を感じる場所となるように子ども一人ひとりの居場所を確保している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○毎日の環境整備や毎月の清掃などを行っています。ユニット毎に違いがあり、子どもたちの希望によって、家庭的な雰囲気になるように住環境を整えています。</p> <p>○ユニットの希望によって、リビングの家具やこたつなどを購入しています。高校生以上は全員個室で鍵がかかるようにして居場所が確保されています。</p> <p>○居室の整理整頓などは定期的にされています。靴などの整理も併せて行われています。</p>		
A—2—(5) 健康と安全		
A ⑮ 60	A—2—(5)—① 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、必要がある場合は適切に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○年に2回の健康診断があります。ユニット毎に毎月1回体重身長測定を行い健康管理に勤めています。</p> <p>○医療については嘱託医師から実施され、その外については看護師や心理士が行っています。栄養摂取やアレルギー食について栄養士が役割を分担し、サポートシステムで全職員が情報共有する仕組みができています。</p> <p>○職員に対して感染症について研修を行い、新型コロナなど日常の感染防止の取組がされています。</p>		
A—2—(6) 性に関する教育		
A ⑯ 61	A—2—(6)—① 子どもの年齢・発達状況に応じて、他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○心理士や看護師の協力を得て、子どもからの相談にのっています。子どもたちの様々な不安に応えようとする体制ができています。</p> <p>○子どもの気持ちを大切にするために心理士や看護師は研修を受けています。県の看護師部会で開催される性教育研修を看護師が受け、職員に伝え、子どもたちに対応しています。</p> <p>○施設で子どもに対してアンケートや性に関して、正しい知識を得る機会を設けられることを期待します。子ども達の年齢や発達に応じたカリキュラムを策定し、定期的に自分自身を守る、自分自身を大切にすることを学ぶ機会を確保することが期待されます。</p>		



A—2—（7）行動上の問題及び問題状況への対応		
A ⑰ 6 2	A—2—（7）—① 子どもの暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、適切に対応している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの不適応行動などに対して、職員で協議して、職員配置や子どもの配置換えなどを行っています。</p> <p>○子どもへの対応の研修や児童相談所と協力して、一時保護や医師等との協議を行い、問題要因分析や問題の改善に取り組んでいます。職員研修の充実と関係機関との連携を期待します。</p>		
A ⑱ 6 3	A—2—（7）—② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないよう施設全体で取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子ども間の暴力やいじめなどを早期に発見できるようにSOSレターや個別相談など施設での生活が安定するように努めています。</p> <p>○職員も問題を一人で抱え込まないように、ユニット毎に専門職（心理職など）のコンサルテーションを受けています。</p> <p>○職員自身の精神状態にも配慮する仕組みがあり、警察のサポートセンターによる職員研修会や関係機関とのケース会議で子どもの行動上の課題に対応しています。</p> <p>○子どもの暴力等に対して、施設全体で取組がされる体制づくりを期待します。</p>		
A—2—（8）心理的ケア		
A ⑲ 6 4	A—2—（8）—① 心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○公認心理師が配置されています。勤務時間も子どもの生活時間に合わせたものになっています。</p> <p>○心理担当職員による子どもの心理的ケアが行われ、子どもの様子や状態などはサポートシステムで全職員が共有できています。</p> <p>○心理の専門職は職員からの相談を受けたり、内部研修も実施して、職員全員が心理的ケアが行える体制があります。</p> <p>○今後、心理士の研修や相談会が地元の児童相談所で行われる予定ですが、スーパービジョン体制充実を期待します。</p>		
A—2—（9）学習・進学支援、進路支援等		
A ⑳ 6 5	A—2—（9）—① 学習環境の整備を行い、学力等に応じた学習支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの学習環境として、個室の外にホールを学習の場所として提供しています。</p> <p>○通塾希望者には通塾の機会を提供し子どもの希望に沿った学習の機会を確保しています。支援学校の教員と連携して進路の支援がされています。大学生の学習支援、居宅支援や生活支援が行われています。</p> <p>○小中一貫校への進学や通信高校への進路変更の支援など一人ひとりに合わせた支援が行われています。</p>		

A ⑳ 66	A—2—(9)—② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの進路の支援に必要な情報をできるだけ多く準備しています。個別面談や保護者、担当者を交えた三者協議を行っています。オープンキャンパスなどに参加して、進路の決定を行っています。</p> <p>○奨学金やそだちの樹等の支援を受けて、進学を支援しています。</p> <p>○進路後の支援体制の充実を期待します</p>		
A ㉑ 67	A—2—(9)—③ 職場実習や職場体験、アルバイト等の機会を通して、社会経験の拡大に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○高校生への支援で、アルバイトや職場体験に取り組んでいます。個別面談や自立体験セミナーで希望を聞き、支援しています。</p> <p>○アルバイトで子どもの帰りが遅い場合は送迎などを行っています。</p> <p>○子どもとの個別面談などを通し職場体験先の拡大や協力事業主の確保を期待します。</p>		
A—2—(10) 施設と家族との信頼関係づくり		
A ㉒ 68	A—2—(10)—① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○子どもの進路などについて、家庭支援専門相談員を中心として、家族と協議するための協力を得ています。</p> <p>○専門相談員は保護者に学校行事や施設行事への参加を依頼しています。</p> <p>○面会や外泊、進路などについて、児童相談所と連携して保護者との連絡を行っています。</p>		
A—2—(11) 親子関係の再構築支援		
A ㉓ 69	A—2—(11)—① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>○児童相談所との連携・カンファレンスにより、家庭支援専門相談員を中心として、児童と保護者の面会機会を設けたり、家庭訪問もされています。</p> <p>○一時帰宅や親子外出で家族のつながりを確認しています。</p> <p>○親子再構築のための支援計画の明確化とマニュアルの作成が期待されます。</p>		